

7月は『青少年の非行問題に取り組む全国強調月間』です

7月は、青少年を健全に育成することを社会全体の責務としてとらえ、青少年の非行問題について理解を深め、地域が一体となって青少年の規範意識の醸成と有害環境の浄化に集中的に取り組む強調月間です。

市では、青少年育成センターの補導員160名が中心となって、「継続は力なり」をスローガンに毎月の街頭補導に加え、花火大会や七夕まつりなどの夜間のイベントでの街頭補導や危険箇所・有害環境の浄化を目的とした環境点検補導を実施します。補導員が市内を巡回しますので、ご理解とご協力をお願いします。補導員一人ひとりの「愛の一声」が不良行為・非行を未然に防ぎ、大人と青少年をつなぐ大きなパイプ役となるはずですよ。

地域の青少年は、地域みんなで見守り育てていき、心豊かにたくましく成長できる環境を育みましょう。



◆問い合わせ先 社会教育課 (☎ 82-1205)

就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された人等に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

◇試験日 11月4日(火)

◇ところ

県教育庁(山口市滝町1番1号)

◇試験科目 国語, 社会, 数学, 理科, 外国語(英語)

◇受付期間

8月22日(金)~9月9日(火)

◇問い合わせ先

学校教育課 (☎ 82-1201)

シニアのための調理補助講習

◇対象 雇用・就業を希望する60歳代前半層の人

◇とき 8月18日(月)~29日(金)

※上記日程のうち10日間(9:00~13:00)

◇ところ 市民館

◇内容 和・洋食の基本的知識, 技能の習得

◇受講料 無料

◇定員

20人(応募多数の場合は抽選)

◇申込期限 8月6日(水)

◇申込方法 はがきに講習名・住所・氏名(ふりがな)・性別・年齢・生年月日・電話番号を記入のうえ郵送

◇問い合わせ・申込先 〒753-0074

山口市中央四丁目3番6号

(社)山口県シルバー人材センター
連合会 (☎ 083-921-6070)

普通救命講習募集

◇とき・ところ

8月10日(日) 小野田消防署

9月14日(日) 山陽消防署

※時間はいずれも9:00~12:00です。

◇内容 心肺蘇生法, AED取扱説明, 止血法

※当日は, 実技のできる動きやすい服装でお願いします。

◇問い合わせ・申込先

小野田消防署救急係 (☎ 83-0119)

山陽消防署救急係 (☎ 71-1900)

お知らせ

児童扶養手当・特別 児童扶養手当の現況届

現況届は、受給者からの届出に基づき、所得および受給資格について審査するための手続きです。期間内に届出をしないと8月分以降の手当は停止されます。(また、時効により受給資格を失うこともあります。)現況届に証書および必要書類を添えて、必ずご本人が提出してください。

◇届出期間

○児童扶養手当

8月1日(金)~29日(金)

○特別児童扶養手当

8月11日(月)~9月10日(水)

◇問い合わせ先

児童福祉課 (☎ 82-1175)



ごみを出すときの ワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)

■不要となった携帯電話はどうしたらいいか?

燃やせないごみとして出すことができます。また、モバイル・リサイクル・ネットワーク(携帯電話のリサイクルシステム)に加入している携帯電話の販売店では、不要となった携帯電話を無償で回収しています。詳しくは販売店にお尋ねください。

市章 は市民の共有財産です



市章のマークは、市民・市内に所在する団体であれば、自由に使うことができます。山陽小野田市の象徴として各方面で使ってください。なお、利用にあたっては、決められた形状、色を正確に使われるようお願いいたします。市章データは、市ホームページからダウンロードできます。

◆問い合わせ先 総務課 (☎ 82-1121)